

第10回墨田区介護保険事業運営協議会 議事要旨

日 時 平成24年3月23日(金)午後3時00分から(午後4時40分終了)
場 所 区役所12階121会議室

1. 開会
2. 墨田区高齢者福祉総合計画・第5期介護保険事業計画
前回以降の主な変更・追加事項【資料1】
3. 報告事項
 - (1) 第3回墨田区介護保険事業地域密着型サービス運営委員会の報告【資料2】
 - (2) 第3回墨田区地域包括支援センター運営協議会の報告【資料3】
 - (3) 旧立花小学校跡地における特別養護老人ホーム等の竣工
 - ・東京清風園(特別養護老人ホーム)
 - ・さんいくの家あづま(認知症高齢者グループホーム)
 - ・さんいくハイツ立花(介護専用ケアハウス)
 - (4) さんいくハイツ東墨田(都市型軽費老人ホーム)の開設
4. その他
5. 閉会

【配布資料】

【資料1】墨田区高齢者福祉総合計画・第5期介護保険事業計画に関する前回以降の主な変更・追加事項について

【資料2】第3回墨田区介護保険地域密着型サービス運営委員会議事要旨

【資料3】第3回墨田区地域包括支援センター運営協議会議事録

【資料4】第9回墨田区介護保険事業運営協議会議事要旨

【その他】墨田区高齢者福祉総合計画・第5期介護保険事業計画【概要版】

墨田区高齢者福祉総合計画・第5期介護保険事業計画

パンフレット・東京清風園

- ・さんいくの家あづま
- ・さんいくハイツ立花
- ・さんいくハイツ東墨田

第10回墨田区介護保険事業運営協議会 出席者

氏 名	所 属	出欠
◎ 平岡 公一	お茶ノ水女子大学教授	出
○ 廣瀬 真理子	東海大学教授	出
石川 幹夫	すみだ医師会	欠
三好 克則	向島歯科医師会	欠
柳 正明	墨田区薬剤師会	欠
堀田 富士子	東京都リハビリテーション病院	欠
吉田 政美	墨田区民生委員・児童委員協議会長	出
今 牧 茂	墨田区社会福祉事業団事務局長	出
深野 紀幸	墨田区社会福祉協議会事務局長	欠
羽生 隆司	特別養護老人ホーム はなみずきホーム施設長	出
○ 安藤 朝規	弁護士・墨田区法律相談員	出
浮嶋 松男	墨田区障害者団体連合会会長	欠
西山 恒八	墨田区老人クラブ連合会長	出
北村 嘉津美	町会・自治会	出
及川 栄子	墨田区介護相談員代表	出
濱田 康子	すみだケアマネジャー連絡会代表	出
二宮 順子	墨田区訪問介護事業者連絡会	出
加藤 みさ子	介護保険サービス利用者	出
佐藤 和信	第1号被保険者	出
北村 文夫	第2号被保険者	出
坂本 康治	墨田区企画経営室長	出
稲垣 智一	墨田区保健衛生担当部長	出
細川 保夫	墨田区福祉保健部長	出

◎ 会長 ○ 副会長

事務局出席者	石井 秀和	介護保険課長
	渡邊 久尚	高齢者福祉課長
	林 高義	介護保険課管理・計画担当主査
	江上 寿恭	高齢者福祉課高齢者相談担当主査
	小高 こずえ	高齢者福祉課高齢者相談担当主査
	西澤 明	高齢者福祉課高齢者相談担当主事
	石井 一枝	介護保険課管理・計画担当主事
	大場 智加	介護保険課管理・計画担当主事
	鈴木 有花梨	介護保険課管理・計画担当主事

1. 開会

- (事務局) 第10回墨田区介護保険事業運営協議会を開催する。
この会議は公開である。本日、1名の傍聴希望者がいるが入室して
よいか。
- (会長) 傍聴を認める。
それでは、会議次第に沿って議事を進めいく。今期の協議会の
最終回ということなので、よろしく願います。

2. 墨田区高齢者福祉総合計画・第5期介護保険事業計画

・前回以降の主な変更・追加事項【資料1】

- (会長) 墨田区高齢者福祉総合計画・第5期介護保険事業計画について、
前回以降の主な変更事項を中心に説明をお願いします。
- 事務局より資料1について説明—
- (事務局) 区議会に報告した時の質疑について説明をする。地域包括ケアの
推進と医療連携の問題について、この計画を推進していく中でぜひ
充実してもらいたいという発言があった。また、今回介護保険料の基
準保険料が3,960円から5,400円に上がることについて、第4期は
10億円の基金を投入して介護保険料の低減を図ることができたが、
今回は基金もそれほどなく3,960円から5,400円に上がった。給
付費増の見込みの経過などを説明し、了承を得た。
- (A委員) 7の資料編、「墨田区地域包括支援センター運営協議会」となっ
ているが、名称が変わり次回からはこの言葉は使わないのか。それとも
ここでは地域包括支援センターの名をとるのか。
- (事務局) 高齢者支援総合センターは、通称名である。地域包括支援セン
ターは介護保険制度上の名称なので、運営協議会自体の名称に関し
ては今のところ変更の予定はない。
- (A委員) 墨田区の呼び名は高齢者支援総合センターになるのか。
- (事務局) 施設の名称に関してはそういうことである。
- (A委員) 先ほど、別の会議でこの名前に変更したことがよくないのではな
いかという話になった。せっかく全体の感じをとらえる名称だったのに、
かえって高齢者に絞られた形になってしまった。さらに、変えないで
このままいくとなるとわけがわからないというのが感想である。「墨田
区高齢者支援総合センター運営協議会」としたほうがいいのか。統一感
がなさ過ぎる感じがする。
- (会長) 名称がいいかどうかというのはまた今後議論があるかもしれない
が、この計画の中では、読む人が混乱しないように整理されていると
いうことでよろしいか。
- (事務局) そのとおりである。
- (会長) 先ほど注釈をつけた68ページ、この基幹型高齢者支援総合セン
ターは、実際の窓口というか、庁舎の中の受付のイメージとしてはどん
な感じになるのか。独立しているようなイメージがあるが、そういう感じ

- でもないのか。
- (事務局) 基本的には、庁舎4階に高齢者福祉課という組織がある。その中の一担当として設置する。
当然8か所に分けたエリアを持っている高齢者支援総合センターとは別に庁舎の中に設置するので、担当エリアを持たないので、各地区の人から直接相談を受けるという機会は少ないと思うが、何らかの相談を受ける機能は当然あるので、庁舎の4階に担当名として掲げるかどうか技術的な問題として考えなければならない。
- (副会長) 専門職の配置はどのようになるのか。
- (事務局) 少なくとも今年度いる高齢者福祉課の常勤職員の中に保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーの資格を持つ人がいるので、その3職種がまずあり、その他、事務職を現在の高齢者福祉課の業務を兼務しながら配置することになる。
- (会長) それでは、計画の内容そのものについては、了解を得たということで取り扱わせていただきたい。

3. 報告事項

(1) 第3回墨田区介護保健事業地域密着型サービス運営委員会の報告【資料2】

(2) 第3回墨田区地域包括支援センター運営協議会の報告【資料3】

(3) 旧立花小学校跡地における特別養護老人ホーム等の竣工

- ・東京清風園(特別養護老人ホーム)
- ・さんいくの家あづま(認知症高齢者グループホーム)
- ・さんいくハイツ立花(介護専用ケアハウス)

(4) さんいくハイツ東墨田(都市型軽費老人ホーム)の開設

- (会長) (3)、(4)の施設整備関係の進捗状況の報告ということで、よろしくお願ひする。

—事務局より説明—(質疑なし)

(1)、(2)、それからあわせてこれまでの12年間の動きについて廣瀬副会長から報告をお願いする。

—廣瀬副会長より資料2、資料3、12年間の振り返り(計画書:資料編5)について説明—

- (副会長) サービス部会と地域包括支援センター運営協議会、地域密着型サービス運営委員会の3つについて、それぞれ簡単に問題提起をさせていただく。

1つ目の柱は「実態把握」。いろいろ議論しても、実際に地域で暮らしている人がどんなふうに住んでいて、何を求めているのか等がわからなければ、空回りしてしまうので、サービス部会をつくり、実態を把握しようということからスタートした。

2本目の柱は、「サービスの質の向上とネットワークづくり」だが、サービスの向上というのは、介護保険制度がある意味契約の制度にな

って、介護の専門職が満足度の高い、いいサービスを提供していくには、どのようなサポートが必要なのかということを含めて議論をするために、2つ目の柱にした。

3つ目は、まず制度がわからないと使いにくい。選ぶサービスがどこにあるのか、何を使えるのかがわからなければ、保険料だけ払っていてもそのままになる。そういう不利益がないよう制度を知ってもらうため、情報紙をつくろう、井戸端会議をしようというものである。

制度導入当初の課題と、少し時間がたってから出てきた課題あるいは法改正になってから出てきた課題、それから初めからずっと続いている課題と大きく3つあった。さらに去年の地震の災害という突発的な問題の4つ目が加わった。

一番重要なのは、初めから今でも続いている課題として、ひとり暮らしで認知症の人に対する援助の仕組みの緊急的な措置が必要だと言われながら、なかなかそれがうまくつながっていかないという問題が残っている。お金が幾らでもあればいろいろなサービスができるのだろうが、お金がない中で、知恵を使って何とかしていかなければいけないということを12年間を振り返る中で何度となく議論してきた。

介護相談員やボランティアプラスアルファの人々が、果たして12年たって定着してきているのか。あるいは事務局のサポートにもかかわってくるが、どういう機能をしているのかということが今後の課題だと思う。

部会は、3つの柱について実態把握、基本調査をやっている。その中の自由意見で重要なところをピックアップして区民の声として把握したり、2つ目のサービスの質の向上は、専門職の人にもヒアリングしてきたが、専門職の人が持っている悩みを事務局でも聞き、その人々の問題点を解決できるようなサポートをしてほしい。ネットワークづくりは、区民の視点を重要視した取り組みが求められていると思う。

井戸端会議はある程度の役割を終えたので廃止することになる。その次の情報啓発活動としてどういうことがあるのか。例えば先ほどの高齢者総合支援センターと地域包括支援センターとのずれ、名称が違うが高齢の人にそれがどうやって定着していくのか。いろいろな情報提供がある。もう一つはひとり暮らしという重要なキーでは、家に閉じこもりがちな人へほかの区民の人と同じようにサービスを利用するためにどんな情報をどうやって提供したらいいのか。未解決の問題になっている。地域の中でさりげなく皆さんが見守っているから届いているかと思うが、これをどのように生かしていくかということが今後の課題ではないか。

地域密着型サービス運営委員会で今後考えたほうが良い課題は、墨田区にきちんと根づいたサービスを地域密着型サービスとして提供してくれる人がいてほしい。だれでもいいのではなく、区のこうした委員会で慎重に考えていくことが重要ではないか。介護保険法という地域密着型サービスというものを越えたプラスアルファの地域密着型サービスにするには、区民の視点が重要になってくると思う。ネットワークと同時にどういう地域密着型サービスがこの墨田区らしいサービスとして存在意義があるのかということこれから議論してほしい。

地域包括支援センターについては、9個目のセンターが8つのセンターをどのように支えるのかということ、区民の人に見せることが重要である。

(A委員)

みまもり相談室で進めているもので、緊急通報システムというのがある。北海道かどこかで、緊急通報システムではなく、携帯の機能を簡略化し、緊急時に電話もできて、なおかつ万歩計があって、毎日必ず情報が入ってきて、万歩計が動いていないときには、役所の人が飛んでいって、大丈夫ですかとやるわけである。

今はどれだけ進化しているかは知らないが、緊急通報システムでいいのか。80歳、90歳の人は使うのは無理かもしれないが、70歳代ぐらいの人なら携帯もある。安い料金でそれをうまく使う。それからどこかに通じていて、必ず1日1回は会話しようと思えば会話ができるような、そんなシステムにできるといい。

前に社会福祉協議会でそれを提案したら、考えてみようという人がいた。一緒にNTTを呼んで話をしたが、テレビ電話みたいなものを持ってきた。携帯電話でNTTを呼んだつもりが、話が全然違っていた。向こうは商売として話すわけだからとんでもない。そのまま断ち切れになった。携帯をつくる会社とタイアップして、本当に楽に、安い料金でできる、何かそういうのをやってもらえるといい。

(事務局)

現在の緊急通報システムは、東京都のシルバー交番制度の中で優先的に広げるべき事業として、みまもり相談室で力を入れている部分である。緊急通報システムを現在使用しているのは、ひとり暮らしあるいは持病を持っていて、家の中で具合が悪くなった時にボタンを押すだけで医療職の人がすぐ相談に乗るとか、今在宅でないことを機械が感知するので、外出できる場合には持って出ていくなどしている。

認知症による徘徊の高齢者のためのものも別にある。会話の部分に関しては、ひとり暮らしの高齢者を対象に電話訪問を行っている。この事業は、今後みまもり相談室にシフトしていくが、引き続き電話訪問によるコミュニケーションを行っていく予定である。それをすべて一体としたものについては、今のところは、把握をしていない。

(A委員)

地方でやっている。

(事務局)

勉強していきたい。

(会長)

大都市だと、だれかが飛んでいくのも、近い距離で行けるからいいという面もあるが、一方区全体で導入すると小さい町村のように柔軟に動けないという面もあるかもしれない。社会福祉協議会で検討されたということだから、そういうところで新しいことを積極的に取り組んでいけたらいいのではないかと。

(B委員)

介護保険制度は3年ごとに見直しを行い、ころころ変わる。そのたびに事業者としていろいろ対応してきた。少し前は予防というキーワードで、筋トレや栄養改善などに焦点が当てられ、今回は医療と介護の連携ということで、重度化への対応を言っている。目先がどんどん変わってはいるが、制度発足当初からの課題は、ひとり暮らしの認知症が重度化していった人達のケアについて、緊急の受け入れ先はまだまだ不足していて対応できない状態である。これからどんどん少子高齢化の中で要介護の人達がふえていき、その財源をどうする

のか。税と社会保障の問題で、財源については増税というような特効薬があるかもしれないが、介護の担い手についてはあと100万人ぐらい必要だと言われているが、増税のような特効薬が人材についてはない。限られた財源でどうやってケアを行うのか、その人材の確保について、墨田区モデルのようなものをどんどん提案し、介護の担い手をどうやって地域で確保していくのかということデザインしてほしい。

(C委員) 今回の改正で、例えば介護保険が始まった当初から言われている自立支援をさらに進めていくということで、訪問介護であれば生活支援の部分が時間の制約がかなり出てきてしまっている。通所介護であれば時間を伸ばし気味で、6時間から8時間だったのが、7時間から9時間になったり、延長ができたりと変わってきている。果たしてそれが利用者自身のためにはどうなんだろうか。誰のためのサービスなのか。改正によって利用者が巻き込まれて、そういう流れの中でプランが組まれていく。サービスの質について、事業者側のサービスの質がどうのということではなく、改正によって利用者にとってどういう変化や影響が起きたかという検証が重要で、次回3年後の改正に向け、今回の改正のよかったところや悪い影響が出ているところなども見ていく必要があるのではないかと。

(会長) 介護保険制度は、全国的に統一的な制度として運営されている部分も多いので、区の中で課題があることがわかってなかなか対応できないことも多いのではないかと。

国も、自治体からの意見を踏まえて次の制度改正ではこういう改革をとというようなことがあると思うが、区として把握しておくべきことは把握して意見を述べるのが重要だという指摘だったと思う。

東京都だと、東京都から厚生労働省に意見を出すということが毎年行われている。そこに区の意見が反映するような仕組みになっているはずだと思う。

(事務局) そのとおりである。東京都自身からの問題提起もあるが、区市町村から東京都に意見を上げていくことも当然ある。少なくとも我々に意見をもらえれば、結果として反映できるかどうかはわからないが、意見をいろいろ上げていくルートはあるので、そういったものを活用してもらえればいいと思う。

(D委員) 65ページの地域見守りネットワークのイメージを活用して、先ほどのワーキンググループの3本柱を考えると、確かに今は12年前に比べて課題の質が変わっているということを考えた場合、ひとり暮らしで認知症の人にその辺の情報がなかなかつながらないのであれば、もう一度原点に戻って見直して、問題解決の方法論ではないが、もう一度実態を把握して、それに対しての課題を出して、順位づけし、ターゲットを絞って、それぞれの関係者の協力を仰いで、このネットワークのイメージをどうやれば活性化するかということに少し時間をかけて議論すればもう少し違ったイメージが見えるような気がする。せっかく見守りネットワークのイメージ図があるがイメージだけではなくて、もう少し明確な形に持っていけたらいいのではないかと。

(会長) これは高齢者支援総合センターが中心になって、そのもとで高齢者みまもり相談室と一緒に進めていくということなので、包括支援

センターの運営協議会のほうでも、今後、議論してより実情に合った仕組みとして実行していくことになるのではないかと思います。

例えば何年後には、これが機能するようになるのか今後の見通しを教えてください。

(事務局)

今年度、高齢者みまもり相談室の8か所が高齢者支援総合センターに併設する形で、ついこの間できた。

今後、事業者や町会の人、老人クラブの人々を含め地域の人々の協力を得て、みまもり相談室のネットワークを構築していく。先ほど副会長からあったように、さりげない見守りといったようなネットワークを構築していく段階だと思う。どうしてもこういったシステムを考えつくと、どこまで成果がでたのかということを検証していかなければいけないと考えるが、地域をひっくるめてそういったシステムをつくることによって、人が入れかわっても、見守りの雰囲気が出ていくことが大事なのだと思う。その中心を高齢者支援総合センターなり、みまもり相談室が担っていくというのがこのイメージなので、より積極的な見守りを地域でやっていけるようなイメージが次の段階として、描ければいいのではないかと思います。

(E委員)

みまもり相談室について、地域の回覧板で回して、毎月1回、それで掲示板と両方でやっており、すごく浸透してきている。

私ども地域でいろいろ立ち上げ、筋トレなどをやっているが、毎月40名ぐらいが、集まっている。その中でみまもり相談室の人も参加してくれて、何か困っている近所の人を紹介すると、相談にのってくれている。本当に細かく対応してくれて、よかったと思っている。

(会長)

そういう成果が上がっている例があれば、それを参考にし、ほかの地域でも取り組みが広がっていくといいと思う。住民の皆さんが主体的に参加していく取り組みというのは、なかなか一つの型にはまった形で一律にできるものではないと思うので、地域ごとにいろいろな進め方の違いがあっても、広がっていくテンポの違いというものもあるかと思うが、今後の可能性が期待できるのではないかと。

(副会長)

若い人が介護の仕事に触れる機会がないので、若い人がそういう機会を持てるよう組織的に考えたかどうか。例えば大学の9月入学では、4月の試験を合格してから約5カ月間、何かボランティアや社会勉強ができるようにしている。そういう機会をとらえて、墨田区としてはこういうボランティアの方法があるとか、介護施設の訪問や介護施設でのお手伝いをおして、若者に現実を見てもらうことが必要ではないか。

また、大学生だけではなく、高校生についても、施設見学あるいは研修をおして、社会の状況を勉強してもらおう。そういうものを学校教育の一環として考えたかどうか。若者が福祉の仕事に携わるきっかけをつくるチャンスを考えたかどうか。これは、学校教育との関係あるいは大学との関係、さまざまな機関の関係があるのですぐには実現できるとは思わないが、そういった形で若者が福祉にかかわる仕事を見るチャンスを増やして、その中で人材が育っていけば、我が国にとって非常に大きな力になるのではないかと。

そういったことを考えないと、ミスマッチングだとばかり言っていて、なかなか若者が厳しい職場にいかないとしない現実が改善できない。仕

事によっては大変やりがいがある仕事というものはあるわけで、福祉もその一つだと思うので、そういうことを知ることによって若者がそういった仕事にかかわろうというモチベーションを持ってくる機会になればと思う。このままでは、お金ばかりかかって、税金がふえるだけの非常に先の暗い話しか聞こえてこない。もっと若者が生き生き働けるような職場が広がっていくことによって全体としての底上げが可能になるのではないか。そういったことも考えていかないと、暗い面ばかり強調していてもなかなか福祉の問題、高齢化社会に対応できないのではないか。

(B委員) 最近、施設が介護の最初の体験としてふさわしいのかどうかということにすごく疑問がある。施設入所者が今すごく重度化をしていて、私どもの施設では平均の要介護度が4.2を超えた。認知症の症状がある利用者が全体の7割を超えている。日常のコミュニケーションすらかなわないすごい重度者の中で、この世界でやっていけるのかと思わせてしまう。最初の入り口としてはどうなのか。最初のうちは、少しコミュニケーションがとれる、お年寄りと接して楽しかったと思えるボランティア活動ができる場所が必要だと思う。

(副会長) それは、どのような形で若者を誘うのかという問題だと思う。いきなりそんなところに行ったら引いてしまい、そんな大変なところでは、自分はとてもできないと思ってしまう。でも、そういう現場もあるわけで、それは病院だって同じである。いろんなところでマンパワーが必要とされているという意味で、自分でもこういう仕事ができるのではないか、そういう体験ができるような場であればいいと思う。

(B委員) 自分の適正は、やってみないとわからないので、垣根は非常に低く、その中で適性のある人が残っていくような仕組みにしなければいけない。大勢の人がかかわるなかで、適性のある人が残っていくことになる。

(副会長) 全員がなるわけでもないし、その中でやりがいを感じた人がなるのだと思う。

(B委員) そのとおりである。より多くの人々が門をたたいてくれるような雰囲気が必要だと思う。

(C委員) 実際にうちの法人でも学卒者がいるが、そのうちの何名かは、やはり高校生のときや中学生のときにボランティアをやってお年寄りと接する機会があったということで、興味を持って自分で入ってくる人が何人かいる。そういう機会を学生の中に体験しておくというのは非常に大事なことだと思うので、いろんな機会でお年寄りと触れる機会をつくっていかなければいけないと思う。

(A委員) 結局、顔が見えないということが問題。民生委員だって、あけてくもらえなかったり、行ったら嫌がられたりすることがある。自分にかかわりがなければいけないほうがいいし、あると良かった。ただ、具合が悪くなると必要になる。人間というのは自分勝手である。小さい子どものころからそれを植えつけなければいけない。墨田区全体を月一回でもいいから歩行者天国にする。幹線道路は無理だとしても、ある程度の広さのあるところを歩行者天国に月一回する。その近くの人みんな出てくる、年寄りも、赤ちゃんも。そうすると顔が見える。それは1年でできないかもしれないが、2年、3年と継続していけば必ず出てくる。

そこで小学生が歌を歌ったり、中学生がブラスバンドをやる。赤ちゃんがいる。1歳ぐらいの子がよちよち歩きをする。そんなのを見れば、誰だって寄ってくる。孫と一緒に歩いていると、必ず近所のお年寄りには寄ってくる。そういう場が今はない。だから、本当の歩行者天国でそういう場をつくって、そしてボランティアなどが活躍する場、それを小学生からつくってあげる。小学生が歌を歌ったら、皆で拍手をする。すみだまつりだって2万か、3万規模かもしれないけど、それで墨田区全体が1月に1回5万人規模または10万人規模、25万人いる。そして、1月は民生委員、児童委員がお知らせしたいことを知らせるものを全区でやる。それから2月は社会福祉協議会が何か知らせたいことがあるといったら、そこでやればいい。また町内会で何かあるというなら、町内会のお知らせをすればいい。

隣同士が顔がわからないのだから、構造改革をしない限り、幾ら議論を重ねてもどうにもならない。何か顔が見えるようなシステムをつくっていかないといけないのではないか。

(D委員) 一つの事例として、5月22日にスカイツリーが営業開始する。その前に、イベントみたいなのをやるそうだ。

(会長) 非常に重要な問題提起で、人材の確保はいろんな国の対策などもあるわけだが、そういうものにとどまらず、まず福祉の仕事を経験してみる、知ってみるということが必要だという指摘があった。そのときにすぐに介護施設に行けばというのではなくて、若者側に立ってどういう場がいいのかということも考えていく必要がある。また、まちづくりにも問題があるのではないかという指摘だったと思う。

この高齢者福祉総合計画の中にはそこまではカバーできていないが、地域福祉計画では、福祉の人材確保、区民参画も扱っているのではないかと思う。

(F委員) ボランティアの参加については、地域福祉計画のテーマとして取り上げている。提案にあったように、いろいろな形で介護施設に訪問して、あるいは教育関係とも連携してカリキュラムの中にボランティアの体験を入れていくことも提案されている。ボランティアの参加というのは、別に高齢者だけに限らないと思うので、障害者施策でも、子育てでも、各方面でそういった人材が活用できるような形で検討してもらいたい。

(会長) 教育委員会の管轄になるが、福祉教育の取り組みで、福祉関係の職場体験もあると思う。これからさらに100万人の人材確保が必要だという話だったが、既に何十万だかふえているのも、ある程度そのよな経験を経て福祉の仕事をする若者もあったからではないかと思う。今後はますます重要になるという指摘だったと思う。

(G委員) 余り垣根の高くないところに、在宅がある。1対1で顔が見えて、しっかり会話もできて、とてもいいポジションだと思う。

しかし、今その部分が非常に冷遇されてきている。この6年、7年、改正のたびに、改善ではなく、改悪と言っているが、どんどんサービスが落ちていくし、金額は安くなっている。生活援助の2つも、これから120万人必要だというが、ふえるどころか半分になってしまうのではないかと、危機を感じている。そういう中で、若い人たちがたまには来ることがあるが、こんな状態だったら食べていかれないというのが現

実である。仕事の内容は多いのに、こんな時間ではできないと言いながら、心を残して帰ってくる。さらに今回の改定によって、二、三十分、1時間で何ができるのか。心が萎縮して、もうやめたい。千円以上もらえなくても、900円でもいいから、パートに出て、3時間でも4時間でも続いたほうが良いという状況である。幾ら若い人にボランティアに来てもらったり、教育的に昔に返って道徳を勉強させても、こんなに低く見られた状況では、私は絵に描いたもちじゃないかと思っている。この分野が大事なら、それなりの報酬で生活できるようにしていかないと、ボランティアだの、そういった形だけではなりたないと思う。それなりのお給料がもらえて、しっかりとそれに取り組むことができる体制をつくっていかなければ、来年にも危ないのではないかと。在宅は、危機にひんしている状況である。

12年度から言えば、その半分になったのが何年前か、今は12年度から見て3分の1の労働者しかいない。うちの会社では、今回の改定について危機感を感じている。これからどうやって人を集めるのか。全く皆無、見えないというところで、押し寄せてくる波を返す力もない。厚生労働省がしっかりと国の政策をうちだしてほしい。昔は社会全体で支えるなんて言っていたが、社会全体で支えるどころか、本当にぐらぐらしていて、この分野はどっちでもいいみたいな感じで投げられているのではないかと思う。言葉は悪いけれど、詐欺に遭っているような感じである。利用者から、取られるものはどんどん高くなっていくのにサービスがこんなに落ちてどうするんだといわれる。本当に現場の人がかわいそうである。この3年で何とか挽回していかないと介護保険は壊滅的状態になるのではないかと心配している。

4. その他

事務局より、本日が今期の最後の協議会になる旨の説明が行われた。

また、今期で委員を退任される羽生委員、西山委員、二宮委員、北村(文)委員、廣瀬副会長、平岡会長より退任のあいさつが行われた。

5. 閉会